

2025年度版

# ゼログループ 総合補償プラン

団体総合生活補償保険（MS&AD型）



団体割引  
**15%** 適用!

**NEW!**

基本補償 **Z1・Z2** に

**熱中症危険補償特約**

を追加しました!



募集締切

**10/31 (金)**

本パンフレットには「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

あなたに合ったプランを選んで急な病気・ケガの心配に備えましょう。

株式会社ゼロ

# ゼログループ総合補償プランは 福利厚生制度の一環です

ゼログループ総合補償プランは、ゼログループのスケールメリットを活かした福利厚生制度です。  
ご加入や保険料のお支払いなどの手続きも簡単・便利です。

団体保険ならではのメリットを知っていただき、従業員の皆さまとご家族の生活設計にお役立てください。

団体割引  
**15%適用!**

**ご家族も**  
加入いただけます!

**毎年見直し**が  
可能です!

- 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

<自動継続の取扱いについて>

- 前年にご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。  
(年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。)

## 簡単な手続き

①  
保険料は  
給与からの引き去り! ※

②  
医師の診査は不要で  
加入手続きが簡単!

③  
保険金の  
請求手続きも簡単!

※退職者さまについてはご指定の口座より一括払いにて引き落としさせていただきます。(P2ご参照)

## ライフステージごとに必要な補償を!



ライフステージに応じて必要な補償は変化します。

「ゼログループ総合補償プラン」は毎年補償内容の見直しが可能ですので、ご家族と相談し、必要な補償にご加入ください。

入社

結婚

出産

住宅  
購入

子ども  
独立

ご家族と相談を!



ご不明な点は  
保険事業部まで  
ご連絡ください!



# 募集要項

**申込締切日** 2025年10月31日（金）

**加入申込票  
提出先** 株式会社ゼロ 保険事業部

**保険期間** 2025年12月1日午後4時 ～ 2026年12月1日午後4時

**保険料の  
払込方法** 役員・従業員：2026年2月の給与より控除（分割12回）  
退職者：2026年2月27日頃にご指定の口座より引去（一括払い）

## 2025年度の変更点

### 1. 基本補償 Z1、Z2 に熱中症危険補償特約が自動セットされます。

※Z3 は付帯なし

保険期間中の急激かつ外来による日射または熱射により被った身体の障害についても、傷害死亡・後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金および傷害通院保険金をお支払いします。



### 2. 保険料の改定

補償内容の拡大や収支状況をふまえた保険料率の改定に伴い、保険料が変更になります。



# 商品ラインアップ

ゼログループ総合補償プランはゼログループの皆さまのニーズに合わせ、必要な補償を組み合わせてご加入いただけます。



## ラインアップ

おすすめ

病気・ケガのリスクに備える

### ① 病気＋ケガ補償プラン



ケガに加え病気による  
突然の出費に  
備えましょう！

熱中症危険補償特約付

NEW!

日常生活でのケガに備える

### ② ケガ補償プラン



熱中症危険補償特約付(Z2)

NEW!

#### ① 病気＋ケガプランにセット可能なオプション

がん、急性心筋梗塞、  
脳卒中に備える  
**三大疾病  
診断保険金**



自転車等による  
賠償事故に備える  
**日常生活賠償**



被害を被ったときの  
弁護士相談等に備える  
**弁護士費用補償**



ゴルフ好きの方必見  
**ホールインワン・  
アルバトロス  
費用**



外出中のカメラの  
破損等に備える  
**携行品損害**



レンタル品等受託物の  
賠償に備える  
**受託物賠償**



#### ② ケガ補償プランにセット可能なオプション

自転車等による  
賠償事故に備える  
**日常生活賠償**



被害を被ったときの  
弁護士相談等に備える  
**弁護士費用補償**



ゴルフ好きの方必見  
**ホールインワン・  
アルバトロス  
費用**



外出中のカメラの  
破損等に備える  
**携行品損害**



レンタル品等受託物の  
賠償に備える  
**受託物賠償**



# ご加入までの3つのポイント

## 1 自分自身やご家族にとってのリスクを考えてください

保険を選ぶとき、自分自身やご家族にとって「何がリスクであるのか」をチェックしてみてください。

突然の事故で自分が亡くなったら、  
残された家族の生活はどうなるの？



病気になったら、手術や  
入院費用が払えるのか？



自転車事故を起こし  
相手に重傷を負わせたなら？



レンタルしたものを  
過って壊してしまったら？



## 2 パンフレットで補償内容をご確認ください

リスクが把握出来たら、  
そのリスクをカバーする補償の  
内容について、パンフレットで  
しっかりと確認することが大切です。

分からない点があれば、  
保険事業部までご相談ください。



## 3 自分にぴったりの補償をお選びください

補償の内容を把握したら、ご自身に  
必要なプランを選んでいただけます。

加入される際は、じっくり検討いただき、  
ご自身とご家族に合ったプランをお選び  
ください。



## 声

### ご加入者の

**大腸がんで入院・通院・手術**  
入院2日、通院5日、入院中の手術1回、  
入院中以外の手術1回  
1,058,500円のお支払

健康診断で再検査になり、病院に行ったところ、  
ポリープと診断され、切除しました。  
その後の経過観察で大腸がんと診断され  
手術で摘出することになりました。

加入していて  
本当に良かった！



病気+ケガプラン【Z1】

1口加入

三大疾病診断保険金【S】

**乳がんで入院・手術**  
入院30日、入院中の手術1回  
600,000円のお支払

健康診断で乳がんと診断され、  
手術で摘出することになりました。  
手術や今後のことなど、精神的にも  
経済的にも不安でしたが、保険金が  
支払われて安心できました。

加入していて  
本当に良かった！



病気+ケガプラン【Z1】

5口加入

# ライフステージに合わせた補償の選び方

年齢やライフステージが変われば、必要な補償やその額も大きく変わります。  
大切なのはその時々自分に合った保険を選ぶことです。

家族の構成や生活環境が変化したときには、加入している保険の内容をよく確認したうえで  
その時々ニーズに適した保険にご加入ください。

## 20代

で備  
す何  
かたに  
？い

入社したので  
病気やケガに  
備えたい

結婚してから  
夫婦の備えを  
考えたい

子どもが誕生した  
ので、新たに追加  
したい

働き盛りの世代の  
万に備えたい

子どもが独立した  
ので、補償を  
見直したい

保険選びの  
参考にしてください。



ご本人さま



入社

病気+ケガ【Z1】 3口

日常生活賠償【NB】



結婚

病気+ケガ【Z1】 3口

日常生活賠償【NB】

携行品損害・受託物賠償  
【LB1】

ホールインワン・アルパトロス  
費用【HB1】

配偶者さま



病気+ケガ【Z1】 3口

お子さま



**保険加入は社会人としての責任**

他人に迷惑をかけてしまったときに  
社会人としての責任を果たせるよう  
保険の加入を検討してください。

**大切な家族を守るために**

結婚したら配偶者の補償も  
必要になります。  
お互いが加入していた保険を確認し、  
補償内容の見直しを行いましょう。

NEW!

基本補償 Z1,Z2 に  
熱中症危険補償特約が  
自動セットされました！



レジャー・スポーツ  
好きの方はこちら！

30代

40・50代

レジャー好きの方向け



子ども誕生

病気+ケガ【Z1】 3口

日常生活賠償【NB】

三大疾病診断保険金【S】

携行品損害・受託物賠償  
【LB1】

ホールインワン・アルバトロス  
費用【HB1】

弁護士費用【BH】



子ども独立

病気+ケガ【Z1】 3口

日常生活賠償【NB】

三大疾病診断保険金【S】

携行品損害・受託物賠償  
【LB1】

ホールインワン・アルバトロス  
費用【HB1】

弁護士費用【BH】



ケガ【Z3】 2口

日常生活賠償【NS】

携行品損害・受託物賠償  
【LS1】

ゴルフ好きの方は  
+

ホールインワン・アルバトロス  
費用【HS1】



病気+ケガ【Z1】 3口

三大疾病診断保険金【S】

病気+ケガ【Z1】 3口

三大疾病診断保険金【S】

病気+ケガ【Z1】 1口

家族が増えたら補償も増やそう  
家族が増えたら日常生活のリスクが  
高まりますので、ご家族全員の病気と  
ケガに備えることが重要になります。

年令を重ねた2人に必要な保険を  
これまで以上にがんなどの病気が  
心配な年令になりますので、  
必要な補償に加入しましょう。

安心して楽しむために  
楽しみの陰には思わぬ危険があります。  
もしものケガに備えておけば安心です。

# 病気 + ケガ 補償プラン



加入限度口数 5口

加入口数は3口以上をおすすめします  
先進医療補償は1口のみでの加入となります

NEW!

熱中症危険補償特約付

## 基本補償

		保険金額
ケガ死亡・後遺障害	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	600万円
入院（病気・ケガ）	病気やケガで入院したとき	3,000円/日
通院（病気・ケガ）	病気やケガで通院したとき (病気は入院前後の通院)	1,500円/日
手術（病気・ケガ）	病気やケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術：疾病・傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術の場合：疾病・傷害入院保険金日額×5
疾病放射線治療	病気で放射線治療を受けたとき	30,000円/1回につき
先進医療補償	病気やケガにより国内で先進医療を受けたとき	1,000万円

### 1口あたりの月払保険料（被保険者の満年齢\*）

	基本補償		オプション補償
	Z 1		S
	病気+ケガ（24時間補償）	先進医療補償	三大疾病診断保険金
生後15日以上~4才	1,610円	70円 先進医療補償部分は基本補償の加入口数を増やしても1口でのご加入となります。	60円
5~9才	1,540円		60円
10~14才	1,410円		60円
15~19才	1,410円		60円
20~24才	1,480円		80円
25~29才	1,590円		220円
30~34才	1,700円		400円
35~39才	1,740円		600円
40~44才	1,760円		930円
45~49才	1,910円		1,380円
50~54才	2,140円		1,700円
55~59才	2,500円		2,700円
60~64才	3,090円		5,200円
65~69才	4,120円		6,930円

※70才~89才までの保険料を確認したい場合は、保険事業部までご連絡ください。

\* 年齢は保険始期日時点での満年齢となります。

入院（疾病・傷害）：支払対象期間180日 支払限度日数180日  
通院（疾病・傷害）：支払対象期間180日 支払限度日数90日

退職者さまのプランはP1 1~13へ

<複数のプランにご加入いただく場合のご注意>

傷害入院保険金日額30,000円（15才未満の場合は15,000円）以内、  
傷害通院保険金日額20,000円（15才未満の場合は10,000円）以内となるようにご加入ください。

# オプション補償 (病気+ケガ補償用)

加入限度口数 1口  
(所得補償[SH]のみ10口)

		保険金額		月払保険料
<b>三大疾病診断保険金</b>	三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）と診断されたとき ※急性心筋梗塞、脳卒中の場合は入院を開始することが支払要件です。	100万円	<b>S</b>	P 7 参照
<b>日常生活賠償</b>	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負ったとき など (自転車による事故も対象)	3億円	<b>NB</b>	140円
<b>携行品損害</b> (免責金額3,000円) <b>受託物賠償</b> (免責金額5,000円)	携行品損害：外出先で携行品を破損したり、盗まれたりなどしたとき 受託物賠償：レンタルした財物等他人から預かったものを過って壊してしまうなどして、法律上の損害賠償責任を負ったとき	携行品損害：10万円 受託物賠償：30万円	<b>LB1</b>	100円
		携行品損害：20万円 受託物賠償：30万円	<b>LB2</b>	140円
		携行品損害：30万円 受託物賠償：30万円	<b>LB3</b>	200円
<b>ホールインワン・アルパトロス費用</b>	日本国内のゴルフ場でホールインワン・アルパトロスを達成したとき	10万円	<b>HB1</b>	110円
		30万円	<b>HB3</b>	330円
		50万円	<b>HB5</b>	550円
<b>弁護士費用</b>	損害賠償請求するために弁護士費用等を支出したり弁護士に法律相談したとき	弁護士費用等：300万円 法律相談費用：10万円	<b>BH</b>	260円
<b>親介護一時金</b>	親の要介護2以上の状態が30日を超えて継続したとき	100万円	<b>OY1</b>	下記参照
		200万円	<b>OY2</b>	
<b>所得補償</b>	病気やケガで7日を超えて就業不能となったとき	月額1万円	<b>SH</b>	下記参照

⚠ 親介護と所得特約は、今年度、新規の加入は見合わせしています。 ⚠

## 親介護一時金の月払保険料 (1人あたり特約被保険者(親)の満年齢\*)

フランチャイズ 期間30日	OY1セット	OY2セット
		<b>100万円</b>
生後15日以上~19才	お引受不可	
20~44才	10円	20円
45~49才	20円	40円
50~54才	40円	90円
55~59才	110円	210円
60~64才	240円	480円
65~69才	570円	1,130円
70~74才	1,280円	2,570円
75~79才	2,850円	5,710円
80~84才	7,390円	14,770円
85~89才	14,920円	29,830円

\* 年齢は保険始期日時点での満年齢となります。

## 所得補償の月払保険料 (被保険者(ご本人)の満年齢\*) 限度口数：10口

免責期間7日 てん補期間1年	SHセット
生後15日以上~14才	お引受不可
15~19才	50円
20~24才	70円
25~29才	80円
30~34才	90円
35~39才	120円
40~44才	140円
45~49才	170円
50~54才	200円
55~59才	210円
60~64才	220円
65~69才	270円
70~74才	450円
75~79才	670円
80才~	670円

(注4) 所得補償の保険金額の設定については、被保険者が加入されている公的医療保険制度の給付内容をご案内いただいたうえで、平均月間所得額の50%以下で適切な保険金額をお決めください。(就業不能にかかわらず得られる年金、利子、配当、不動産賃貸料などは平均月間所得額に含めることはできません。)

(注1) 「健康状況告知書質問事項」に該当された場合は、ご加入いただけません。  
(注2) 「要介護状態」とは、公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定の効力が生じた状態または特約記載の状態をいいます。詳細は別冊38(別冊はP16の二次元コードからアクセス)をご覧ください。  
(注3) 親介護一時金は、介護のため一時的に必要となる費用(介護用品・住生活リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。



# ケガ補償プラン

NEW!

加入限度口数 10口

加入口数は3口以上をおすすめします

## 基本補償

熱中症危険補償  
特約付(Z2のみ)

保険金額

死亡・後遺障害	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	300万円
入院(ケガ)	ケガで入院したとき	1,500円/日
通院(ケガ)	ケガで通院したとき	750円/日
手術(ケガ)	ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額×5

### 1口あたりの月払保険料

Z2	Z3
24時間補償プラン	業務外のケガのみ補償プラン
640円	410円

(注) Z3「業務外のケガのみ補償プラン」に新規でご加入いただける方は、株式会社ゼロおよびその系列会社の役員・従業員の方に限ります。  
※就業中か否かの区別が明らかな会社役員等の方はご加入いただけません。詳細は代理店・扱者までお問合わせください。

## オプション補償

加入限度口数 1口

保険金額

月払保険料

		保険金額		月払保険料
日常生活賠償	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負ったとき など (自転車による事故も対象)	3億円	NS	140円
携行品損害 (免責金額3,000円) 受託物賠償 (免責金額5,000円)	携行品損害：外出先で携行品を破損したり、盗まれたりなどしたとき  受託物賠償：レンタルした財物等他人から預かったものを過って壊してしまうなどして、法律上の損害賠償責任を負ったとき	携行品損害：10万円 受託物賠償：30万円	LS1	100円
		携行品損害：20万円 受託物賠償：30万円	LS2	140円
		携行品損害：30万円 受託物賠償：30万円	LS3	200円
ホールインワン・アルバトロス費用	日本国内のゴルフ場でホールインワン・アルバトロスを達成したとき	10万円	HS1	110円
		30万円	HS3	330円
		50万円	HS5	550円
弁護士費用	損害賠償請求するために弁護士費用等を支出したり弁護士に法律相談したとき	弁護士費用等：300万円 法律相談費用：10万円	BS	260円

傷害入院：支払対象期間 180日 支払限度日数180日  
傷害通院：支払対象期間 180日 支払限度日数90日

<複数のプランにご加入いただく場合のご注意>

傷害入院保険金日額30,000円(15才未満の場合は15,000円)以内、  
傷害通院保険金日額20,000円(15才未満の場合は10,000円)以内となるようにご加入ください。

退職者さまのプランはP1 1~13へ

# 保険の豆知識

## — 先進医療補償について

ケガや病気のため、保険期間中に日本国内で先進医療を受けた場合に、公的医療保険の対象外となる先進医療に要する費用※1等を**実費で補償**します。さらに、先進医療補償を受けるための**交通費・宿泊費**も補償します。



例えば・・・

がん治療に効果が見込まれる**重粒子線治療**の自己負担額は・・・ **約316万円**※2

そして、**重粒子線治療**を実施している医療機関は全国で **7病院**※3です。

治療費に加えて交通費・宿泊費の負担にも備えが必要です！

※1 先進医療に要する費用は、先進医療の技術料のみをいい、保険外併用療養費およびこれに伴う一部負担金を除きます。

※2 令和4年12月8日 厚生労働省「第117回先進医療会議」資料「令和4年度実績報告（令和3年7月1日～令和4年6月30日）」より

※3 令和5年4月1日 現在 厚生労働省ホームページより（山形県、群馬県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、佐賀県）

◆「先進医療」とは、治療を受けた日現在において、厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの（先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等において行われるものに限ります。）をいいます。先進医療の種類および実施医療機関については厚生労働省のホームページでご確認ください。

## — 弁護士費用について

国内の日常生活において、ご本人およびご家族が偶然な被害事故にあった場合に、損害賠償を請求するための**弁護士費用**や**法律相談費用等**を補償します。



例えば・・・

公園でキャッチボールをしていた他人の子どものボールが、近くを歩いていた息子の頭に当たり**後遺障害**を負ってしまった・・・。相手方の親に**治療費**と**慰謝料**を求めたが金額が折り合わない・・・。

弁護士費用特約  
オプションがあれば・・・

▶ **弁護士費用等最高300万円・法律相談費用最高10万円**をお支払い  
(引受保険会社の同意を得て支出した費用)

## — 携行品損害・受託物賠償について

外出先で**携行品を破損したり盗難にあった場合**や、**レンタル品等他人から預かったものを過って壊してしまうなどして損害賠償責任を負った場合**に保険金を**実費**でお支払いします。

(注) 受託物は日本国内で預かったものに限りです。



例えば・・・

- 旅行先でハンドバッグをひったかれた・・・
- 友人から借りたカメラを落として壊してしまった・・・
- ゴルフのプレー中に誤ってクラブを折ってしまった・・・などなど

せっかくの楽しいお出かけや趣味の時間が悲しい思い出にならないように備えましょう！

退職者様向け

# 病気 + ケガ 補償プラン



加入限度口数 5口

加入口数は3口以上をおすすめします  
先進医療補償は1口のみでの加入となります

NEW!

熱中症危険補償特約付

## 基本補償

		保険金額
ケガ死亡・後遺障害	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	600万円
入院（病気・ケガ）	病気やケガで入院したとき	3,000円／日
通院（病気・ケガ）	病気やケガで通院したとき （病気は入院前後の通院）	1,500円／日
手術（病気・ケガ）	病気やケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術：疾病・傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術の場合：疾病・傷害入院保険金日額×5
疾病放射線治療	病気で放射線治療を受けたとき	30,000円／1回につき
先進医療補償	病気やケガにより国内で先進医療を受けたとき	1,000万円

### 1口あたりの年払保険料（被保険者の満年齢\*）

	基本補償		オプション補償
	Z 1		S
	病気+ケガ（24時間補償）	先進医療補償	三大疾病診断保険金
生後15日以上~4才	17,660円	740円 先進医療補償部分は基本補償の加入口数を増やしても1口でのご加入となります。	690円
5~9才	16,780円		690円
10~14才	15,360円		690円
15~19才	15,430円		690円
20~24才	16,260円		880円
25~29才	17,410円		2,390円
30~34才	18,650円		4,320円
35~39才	19,010円		6,600円
40~44才	19,320円		10,140円
45~49才	20,880円		15,090円
50~54才	23,460円		18,540円
55~59才	27,330円		29,470円
60~64才	33,830円		56,710円
65~69才	45,050円		75,650円

\* 年齢は保険始期日時点での満年齢となります。

# 病気 + ケガ 補償プラン



加入限度口数 1口

## オプション補償 (病気 + ケガ補償用)

		保険金額		年払保険料
<b>三大疾病診断保険金</b> 	三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）と診断されたとき ※急性心筋梗塞、脳卒中の場合は入院を開始することが支払要件です	100万円	<b>S</b>	P 11参照
<b>日常生活賠償</b> 	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負ったとき など （自転車による事故も対象）	3億円	<b>NB</b>	1,540円
<b>携行品損害</b> (免責金額3,000円)  <b>受託物賠償</b> (免責金額5,000円) 	携行品損害：外出先で携行品を破損したり、盗まれたりなどしたとき  受託物賠償：レンタルした財物等他人から預かったものを過って壊してしまうなどして、法律上の損害賠償責任を負ったとき	携行品損害：10万円 受託物賠償：30万円	<b>LB1</b>	1,110円
		携行品損害：20万円 受託物賠償：30万円	<b>LB2</b>	1,510円
		携行品損害：30万円 受託物賠償：30万円	<b>LB3</b>	2,160円
<b>ホールインワン・アルバトロス費用</b> 	日本国内のゴルフ場でホールインワン・アルバトロスを達成したとき	10万円	<b>HB1</b>	1,200円
		30万円	<b>HB3</b>	3,600円
		50万円	<b>HB5</b>	5,990円
<b>弁護士費用</b> 	損害賠償請求するために弁護士費用等を支出したり弁護士に法律相談したとき	弁護士費用等：300万円 法律相談費用：10万円	<b>BH</b>	2,810円

入院（疾病・傷害）：支払対象期間180日 支払限度日数180日  
 通院（疾病・傷害）：支払対象期間180日 支払限度日数90日

<複数のプランにご加入いただく場合のご注意>

傷害入院保険金日額30,000円（15才未満の場合は15,000円）以内、傷害通院保険金日額20,000円（15才未満の場合は10,000円）以内となるようにご加入ください。

### ～退職者様向け補足説明～

- 保険料は年払（一括払）で、口座引き取りとなります。  
2026年2月27日頃に、ご指定の口座より引き取りさせていただきます。
- 左ページ記載の「Z1」と「S」の70才～89才までの保険料を確認したい場合は、保険事業部までご連絡ください。



退職者様向け

# ケガ補償プラン



NEW!

加入限度口数 10口

加入口数は3口以上をおすすめします

## 基本補償

熱中症危険補償  
特約付

		保険金額
死亡・後遺障害	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	300万円
入院（ケガ）	ケガで入院したとき	1,500円／日
通院（ケガ）	ケガで通院したとき	750円／日
手術（ケガ）	ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術：傷害入院保険金日額×10 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額×5

1口あたりの年払保険料

Z 2（24時間補償プラン）

7,020円

## オプション補償

加入限度口数 1口

		加入限度口数	保険金額	年払保険料
日常生活賠償	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負ったとき など（自転車による事故も対象）	1口	3億円	NS 1,540円
携行品損害 (免責金額3,000円) 受託物賠償 (免責金額5,000円)	携行品損害：外出先で携行品を破損したり、盗まれたりなどしたとき 受託物賠償：レンタルした財物等他人から預かったものを過って壊してしまうなどして、法律上の損害賠償責任を負ったとき	1口	携行品損害：10万円 受託物賠償：30万円	LS1 1,110円
		1口	携行品損害：20万円 受託物賠償：30万円	LS2 1,510円
		1口	携行品損害：30万円 受託物賠償：30万円	LS3 2,160円
ホールインワン・アルバトロス費用	日本国内のゴルフ場でホールインワン・アルバトロスを達成したとき	1口	10万円	HS1 1,200円
		1口	30万円	HS3 3,600円
		1口	50万円	HS5 5,990円
弁護士費用	損害賠償請求するために弁護士費用等を支出したり弁護士に法律相談したとき	1口	弁護士費用等：300万円 法律相談費用：10万円	BS 2,810円

傷害入院：支払対象期間 180日 支払限度日数180日

傷害通院：支払対象期間 180日 支払限度日数90日

<複数のプランにご加入いただく場合のご注意>

傷害入院保険金日額30,000円（15才未満の場合は15,000円）以内、傷害通院保険金日額20,000円（15才未満の場合は10,000円）以内となるようにご加入ください。

---

<メモ>

## ご加入にあたっての注意事項

- この保険は株式会社ゼロが保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。
- ホールインワン・アルバトロス費用  
原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細は「別冊P. 26～27」をご参照ください。  
①同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合  
②ビデオ映像等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合
- 携行品損害  
携行品損害保険金の損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度です。詳細は、別冊P. 22～23をご覧ください。
- WEBでお申込みいただく場合、「健康状況告知書」「加入申込票」「書面」等は実際の画面や項目名等、「記入」は「入力」等に読み替えてください。
- この保険は株式会社ゼロが保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は株式会社ゼロおよびその系列会社の役員・従業員・退職者に限ります。
- この制度で被保険者（補償の対象者）本人（\*1）となれる方の範囲は、株式会社ゼロおよびその系列会社の役員・従業員・退職者およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。  
また、Z3プランに新規でご加入いただける方は、株式会社ゼロおよびその系列会社の役員・従業員の方に限ります。  
※就業中か否かの区別が明らかでない会社役員等の方はご加入いただけません。  
詳細は代理店・扱者までお問合わせください。

- 特約固有の被保険者の範囲は次のとおりです。

主な特約	特約固有の被保険者の範囲
疾病補償特約	本人（*1）のうち、次のすべてに該当する方 ・保険期間の開始時点で生後15日以上満89才以下の方 ・健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方
三大疾病診断保険金補償（待機期間不設定型）特約	
先進医療費用保険金補償特約	
所得補償（MS&AD型）特約	本人（*1）のうち、次のすべてに該当する方 ・保険期間の開始時点で満15才以上の方 ・健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方
日常生活賠償特約	(a) 本人（*1） (b) 本人（*1）の配偶者 (c) 同居の親族（本人（*1）またはその配偶者と同居の、本人（*1）またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族） (d) 別居の未婚の子（本人（*1）またはその配偶者と別居の、本人（*1）またはその配偶者の未婚の子） (e) (a) から (d) までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（*2）。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。
受託物賠償責任補償特約	
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約（団体総合生活補償保険用）	本人（*1）のみ
弁護士費用特約	(a) 本人（*1） (b) 本人（*1）の配偶者 (c) 同居の親族（本人（*1）またはその配偶者と同居の、本人（*1）またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族） (d) 別居の未婚の子（本人（*1）またはその配偶者と別居の、本人（*1）またはその配偶者の未婚の子）
親介護一時金支払特約 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">親介護</span>	本人（*1）の親（姻族を含みます。2名までを限度とします。）のうち、「e-団体ネット手続きシステム」あるいは「加入申込票（紙）」の特約被保険者欄に記載された次のすべてに該当する方 ・保険期間の開始時点で満20才以上89才以下の方 ・健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方

（\*1）「e-団体ネット手続きシステム」あるいは「加入申込票（紙）」の被保険者ご本人欄記載の方をいいます。

（\*2）監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。

●募集するプランにセットされている特約

付帯する特約	保険金の種類	募集セット名
傷害補償（MS & AD）特約	傷害 保険 金 ・傷害死亡保険金 ・傷害後遺障害保険金 ・傷害入院保険金・傷害手術保険金 ・傷害通院保険金	Z 1～3
先進医療費用保険金補償特約	先進医療費用保険金	Z 1
疾病補償特約	疾病 保険 金 ・疾病入院保険金・疾病手術保険金 ・疾病放射線治療保険金 ・疾病通院保険金	Z 1
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	N B, N S
携行品損害補償特約 ・新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット	携行品損害保険金	L B 1～3、L S 1～3
受託物賠償責任補償特約	受託物賠償責任保険金	L B 1～3、L S 1～3
ホールインワン・アルバイト費用補償特約（団体総合生活補償保険用）	ホールインワン・アルバイト費用保険金	H B 1, H B 3, H B 5 H S 1, H S 3, H S 5
親介護一時金支払特約 ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲 拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）	親介護一時金	O Y 1～2
三大疾病診断保険金補償（待機期間不設定型） 特約	三大疾病診断保険金	S
弁護士費用特約	弁護士費用等保険金・法律相談費用保険金	B H, B S
所得補償（MS & AD型）特約	所得補償保険金	S H

特約名	募集セット名
就業中の傷害危険対象外特約	Z 3
疾病通院保険金の支払条件変更特約	Z 1
熱中症危険補償特約	Z 1, Z 2

●このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、右記の二次元コードのリンク先に掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。

PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



団体総合（MS&AD型）\_71538

●複数のご契約があるお客さまへ

次の特約等をセットする場合、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

（注）複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご加入を解約したときや、家族状況の変化（同居から別居への変更等）により被保険者が補償の対象外となったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

<補償が重複する可能性のある主な特約>

	今回ご加入いただく補償	補償の重複が発生する他の保険契約の例
①	団体総合生活補償保険（MS & AD型） 日常生活賠償特約	自動車保険 日常生活賠償（受託物賠償追加型）特約 火災保険 日常生活賠償特約
②	団体総合生活補償保険（MS & AD型） 受託物賠償責任補償特約	自動車保険 日常生活賠償（受託物賠償追加型）特約 火災保険 受託物賠償特約
③	団体総合生活補償保険（MS & AD型） ホールインワン・アルバイト費用補償特約（団体総合生活補償保険用）	ゴルフ保険 ホールインワン・アルバイト費用補償特約
④	団体総合生活補償保険（MS & AD型） 所得補償（MS & AD型）特約	所得補償保険

# 生活サポートサービス

ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。ゼログループ総合補償プランなどにご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。\*メンタルヘルス相談は病気+ケガ補償プラン（精神障害補償の有無は問いません）加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

## 健康・医療（※）

- 健康・医療相談（医師相談は一部予約制）
- メンタルヘルス相談
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス（各種人間ドック機関紹介等）
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談（医師相談は一部予約制）

## 暮らしの相談 平日14:00～17:00

- 暮らしのトラブル相談（法律相談）
- 暮らしの税務相談  
弁護士・税理士との相談は予約制

お客様の行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

## 介護 年中無休24時間対応

- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談
- 公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

## 認知症・行方不明時の対応相談 年中無休24時間対応

- 認知症に関する情報提供と悩み相談
- 認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

## 情報提供・紹介サービス 平日10:00～17:00

- 子育て相談（12才以下）
- 暮らしの情報提供（冠婚葬祭、ボランティア情報）
- 安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

## 健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

URL：[https://www.ms-ins.com/kenko\\_kaigo/](https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/)

※メンタルヘルス相談：平日9:00～21:00、土曜日10:00～18:00、メンタルヘルス相談以外：年中無休24時間対応。○サービス受付の電話番号（通話料無料）は、ご加入後にお届けする加入者証や案内状の案内などをご覧ください。○平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。○お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。○本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。○本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更など）
- ・既にご加入されているがご継続されない場合

### 三井住友海上へのご相談・苦情・お問い合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」  
0120-632-277（無料）

「チャットサポートなどの各種サービス」  
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>



こちらからアクセスできます。

### 万一、事故が起こった場合は

遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。

24時間365日事故受付サービス  
「三井住友海上事故受付センター」  
0120-258-189（無料）  
事故はいち早く

事故の連絡は、インターネット事故受付が  
簡単・便利です。  
「インターネット事故受付サービス」



こちらからアクセスできます。

### この保険商品に関するお問い合わせは

#### 代理店・扱者

株式会社ゼロ 保険事業部

〒212-0013

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館 6階

TEL：044-520-0149

#### 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

自動車法人営業部 第一課

〒101-8011

東京都千代田区神田駿河台3-9

TEL：03-3259-1453